

平成 30 年 6 月 7 日現在

機関番号：82674

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780336

研究課題名（和文）支援ニーズをめぐって息子介護者と支援者の認識が一致／乖離する条件の探索

研究課題名（英文）Exploring the circumstances under which the perceptions of support need become in/congruent between son caregivers and care managers

研究代表者

平山 亮 (Hirayama, Ryo)

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（東京都健康長寿医療センター研究所）・東京都健康長寿医療センター研究所・研究員

研究者番号：10728075

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000 円

研究成果の概要（和文）：息子介護者の生活状況およびサービス利用の（不）必要性についての認識が、息子本人とその親の担当ケアマネジャーの間で乖離するのはどのような場合か、なぜ乖離するのかを、両者への半構造化面接を用いて検討した。息子介護者がサービスを不要と考える理由はさまざまだったが、共通点として、サービスの受益者は息子自身であるという前提からその（不）必要性が語られていた。他方、ケアマネジャーの説明では、最終的な受益者は高齢者（＝親）であるという前提が敷かれていた。息子介護者とケアマネジャーの認識が乖離する理由の一つは、誰がサービス利用の受益者となるべきかについての前提の齟齬にあることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：In this study, I explored what can create a discrepancy between son caregivers and care managers in the perceptions of these sons' support need. In doing so, I conducted in-depth interviews with both son caregivers and care managers, and compared their accounts of whether sons needed to use care services and why. Qualitative analysis revealed that such a discrepancy might result from differences between son caregivers and care managers in assumptions about who should be the major "beneficiary" of care services. Sons tended to assume that such services were intended to reduce care burden on families; thus, when they perceived little burden and/or when they needed no one to share burden, they did not become motivated to use services. By contrast, care managers thought of such services as resources to preserve older adults' quality of life; thus, when the quality of life of aging parents could be threatened, they found a need for services regardless of sons' perceptions of service need.

研究分野：社会学

キーワード：家族介護 ジェンダー ケア専門職

1. 研究開始当初の背景

社会における少子化・高齢化を背景に、高齢の親の主介護者になる（ならざるをえない）息子が増え続けている。その一方で、彼ら息子介護者のなかには、ケアマネジャーら支援者たちから「要注意介護者」と見なされる者も少なくない。例えば、息子介護者は虐待関係に陥るリスクが高いとされている。実際、本研究課題を申請した2013年に発表の厚生労働省による調査結果でも、家族による虐待の加害者のうち、息子は最大の割合（40%）を占めている。息子から介護を受けることになる高齢者が今後ますます多くなることを考えると、息子介護者が虐待関係のような極限的状況に陥る前に、支援者が適切な介入を行えるための条件を明らかにすることは、喫緊の課題である。

これに関連して、春日キスヨ（2008）は、息子介護者への支援が難しい理由として、息子自身が状況の深刻さを認識していないことが多く、そのため、支援を受け入れようとはしないこと、を挙げている。研究代表者自身によるこれまでの研究でも、息子介護者が自らの介護能力・生活能力の欠如を楽観視し、それゆえ、周囲の人びとからのサポートを「過干渉（余計なお世話）」と見なす傾向が示唆された（平山、2012）。だとすれば、息子介護者への介入のしかたを考える上で重要なのは、彼らが支援のニーズを（周囲の人々に比べて）低く見積もるとき、そこではどのような状況認識が行われているのかを理解することである。

だが、この問題を考えるために必要な研究知見は、ほとんど蓄積されていない。

その理由は何よりも、息子介護者自身が介護状況・生活状況をどのように認識しているかを検討した研究は、ほとんどないからである。さきに挙げた春日の研究でも、聞き取り対象者は支援者である。したがって、息子介護者と支援者が、状況認識を共有していないことまでは示唆されているものの、息子から直接話を聞いているわけではないために、彼らの認識が支援者のそれと、どのように異なっているのか、また、なぜ異なってしまうのかについては、不明のままである。

2. 研究の目的

以上を踏まえ、本研究は、息子介護者の介護状況・生活状況、および必要な支援についての認識が、息子本人とその支援者とのあいだで乖離しやすいのはどのような側面で、また、どのような場合に両者の認識が乖離しやすいのかを明らかにすることを狙いとした。

前述のように、息子介護者への支援が難しくなるのは、支援者が「必要」と考える支援を、息子本人は「必要」と自覚していない場合である。逆にいえば、両者のこのような認識の乖離が小さくなるほど、息子介護者は支

援を受け入れやすくなる、と考えられる。

そこで、本研究は、支援者だけでなく息子本人にも聞き取りを行った。そして、息子の介護状況・生活状況や、支援の必要性についての両者の説明を、比較検討する。その上で、両者の認識の乖離が、どこで・どのように生じやすいのかを探索的に検討した。

3. 研究の方法

息子介護者と彼らを担当するケアマネジャーに半構造化面接を行う質的な社会調査の方法を用いた。参加者の募集は、関東地方の都市周辺部および農村部の居宅介護支援事業所を通じて行った。各事業所に所属するケアマネジャーのなかで、現在の利用者の主たる介護者が息子であるケースを担当している人に協力を仰ぎ、ケアマネジャーを通じた参加依頼に応じた息子介護者と、そのケアマネジャーの両方に面接を行った。ただし、ケアマネジャーを通じた依頼に応じた息子介護者は、ケアマネジャーとの関係が比較的良好であり、そのため両者の状況認識に著しい齟齬や対立が見られるケースは皆無だった。

そこで、そのような齟齬や対立が生じていると推測されるケースの収集として、地域の診療所等の医療機関を通じても息子介護者を募集した。ここでは特に、医師らから介護サービスの利用を勧められているものの、ケアマネジャーとの関係に緊張があり、サービス利用を躊躇・抵抗している息子介護者らを中心に参加依頼を行った。

面接は個別に実施した。主な質問内容は息子介護者・ケアマネジャーとともに同じで、まず「被介護者（息子の親）の状態と、必要と考えられる介護」、「被介護者に必要な介護を、介護者（息子の場合は本人）が提供できるか」、そして「介護者を助けてくれる人はいるか」などを尋ねた。その上で、必要（あるいは不要）と思われる支援と、その理由について考えを尋ねた。

分析は面接の録音を文字起こしした逐語録を用いて行い、息子介護者とケアマネジャーによる必要（あるいは不要）な支援とその論拠を中心に比較した。ただし、前述の通り事業所を通じて募集した息子介護者は、ケアマネジャーとの意見の齟齬・対立がほとんど見られなかったため、本研究の目的である、息子介護者が支援を不要と言ふ場合の状況認識については、医療機関を通じて募集した息子介護者のデータを主に用いた。

4. 研究成果

（1）息子介護者による説明の類型

介護サービスの利用をめぐって、ケアマネジャーとの折り合いが良くない息子介護者（息子自身は必要だと判断していないのに

ケアマネジャーからたびたび利用を勧められていることへの否定的感情に言及していた息子）の語りにおいて、サービスが不要だとする理由は次の3つに類別された。

1つは、親の健康状態の良好な部分（あるいは良好な時点）のみを理由としたサービス不要論である。彼らの親は医療を必要としており、また医師らからもサービスの利用を勧められていることから、日常生活上の手助けがまったく必要でないわけではない。しかしながら、彼らによれば、親はまだ一人で何もできないわけではなく、常に手助けを必要としているわけではない。息子である自分が手助けをする必要も負担も限られており、自分一人でまだ介護生活を回せているため、外部の手を借りる必要がない、というのが、この類型の理由づけである。

「年をとれば、この程度のガタが出てくるのは当たり前で、制度上ではあれなのかもしれないけど、寝たきりのわけでもないしね、要介護って言われるのもしつくりこないな、って思ってるくらいなんですよ。（ケアマネジャーには）お困りのことがあれば、って言われるけど、今すぐどう、っていうのがそもそも、なんですよ。」

2つめは、息子自身の介護における選好や志向を貫くために、外部からの介入を（まだ）受けたくないという理由でのサービス不要論である。この類型は他の類型と異なり、親の健康状態や生活状況への言及が少ないことが特徴である。かわりに、息子自身が親のために何をどのようにしてあげたいか・るべきかが主に語られ、そうした息子のケア目標・ケア規範をできる限り独立で達成するために、サービスの利用を今は控えたいという意向が語られていた。

「（他人に）絶対関わってほしくないっていうわけではないんです。ただ、今、こうして時間もある（=仕事をしていない）し。幸か不幸かね。老人の、そういうのには「しようと」なもんで、至らないところはあるでしょうがね。プロの方から見たらね。……自分の親でしょ、家族でしょ。できるところまでは子どもの自分が最後まで、って思ってただけなんですがね。」

3つめは、息子のニーズと親のニーズが区別されておらず、息子自身が生活する上で外部支援の必要を感じていないために（親の）サービス利用も必要ない、という理由づけであり、主に親と同居の息子介護者がこのような説明を行っていた。

「（掃除は）行き届かないところもありますけども、ぼけた父親とふたりきりの男所帯でしょ、母親が生きてたときみたいにはいかなくても、まあしゃあないなと思うてお

るんですわ。……ほこりが積みたまってても、人間、別に死ぬことないから思うて。こうして生活するのに困ってもいないんで。」

3つめの類型の特徴は、第1に、サービスが不要と説明する際の主語が曖昧な点である。上の引用でいえば「こうして生活するのに困ってもいない」のは息子自身なのか、息子から見て親もそうなのかがわからない。現在の生活状況を誰がどのように感じ、サービスが不要と判断できるのか、その「誰が」の部分が常に曖昧なのが特徴である。

第2に、生活状況に問題を感じていないという説明の際、しばしば「男性は家事が不得手である」という前提が置かれていたことが特徴的である。家事に関する男性の素養・能力が乏しいことを前提にすることによって、現在の家事遂行状況への自己評価の基準が下がり、それが生活環境の現状容認につながっていた。

（2）息子介護者の説明の共通点

以上のように、息子介護者がケアマネジャーとともに対立しながらサービスの利用は不要であると考える際の理由づけは、一様ではなかった。他方、これらの理由づけには共通点も見受けられた。それはどの類型においても、サービスの受益者が息子自身という前提で説明が行われていた点である。1つめの類型では「介護の負担が軽いので、サービスは必要ない」と語られ、2つめでは「自分の目標や規範に沿って介護を遂行する上で、サービスは必要ない」と説明される。3つめの類型では「自分が生活する上で問題が見出されないため、サービスは必要ない」という理由づけである。いずれの場合も、介護者としてあるいは生活者として、息子自身が介護サービスという外部支援を必要としているかどうかという観点から理由が説明されている。言い換えれば、彼らの語りにおける外部支援の対象者は自分である。

（3）ケアマネジャーによるサービス利用の必要性の説明

ケアマネジャーによるサービス利用の必要性の説明でも、外部支援の対象を息子自身として語られているものもあった。つまり、介護する息子の心身の消耗や社会生活上の困難を指摘した上で、利用するサービスの見直しやその他の介入の必要性を語る説明である。

「やっぱりご本人さま（=親）の認知（症）に振り回されるというか、そういうことの疲れは（息子に）あると思います。（息子が）ご自分で（看たい）っていう気持ちもおありなんでしょうけれど、やっぱり、ケ

アマネとしては、やっぱり、息子さんご自身の生活のことをね、ご自分のことにも目を向けていてだいて、（サービスを）入れることを考えてほしいっていうのはあります。

だが、ケアマネジャーの説明において、外部支援の最終的な対象は常に被介護者である親にあった。ケアマネジャーの説明でも、利用者の家族（息子含む）はサービスの受益者に数えられていたものの、それは介護者である息子を支援することが、結果的に被介護者の利益になるからという説明だった。つまり、息子の負担の軽減や、その介護を補い支えることは、それが親の生活の維持を図る上でいかに必要かという観点から考えられていた。

「（息子が）できますから、とはおっしゃるけど、食事なんかも、こう、口に入ればいいっていう感じで。家の中のこととか、私たちから見れば、こんなこと失礼ですけど、無頓着というか不衛生だし。息子さん自身はこれでいいっていう思いはおありでしょうけど、親御さんの部分はせめてもう少し考えていただければ、というのはあるので、まずは家の中だけでも少しとか、こちらでできる範囲でカバーさせていただきたいんですね。」

（4）息子介護者とケアマネジャーの必要性認識の乖離はどこで・どのように

ケアマネジャーとときに対立しながらサービスが不要だと考える息子介護者の説明と、ケアマネジャーの説明を比較したとき、両者の状況認識の乖離には、サービス利用の受益者は誰かについての前提における齟齬がある可能性が示唆された。

前述のとおり、息子介護者の説明には、親自身の生活を支える上でサービスが必要かどうかという視点がしばしば欠落している。サービス利用の受益者は自分自身であり、ゆえに自分が現状に問題を見出していない場合、サービスは不要だと説明される。

他方、ケアマネジャーにとって受益者はあくまで親である。したがって、息子自身が現状に「これでよい」と考えていたとしても、息子による現在の介護状況で親の生活が脅かされうるとケアマネジャーが見なした場合、サービスは必要だと判断される。両者の認識の乖離はここにおいて生じる可能性が示唆された。

ところで、自分にとってサービスが必要かという観点から行われる息子介護者の説明は、介護保険制度の意味を家族の負担軽減という目的でのみ捉える一般的理解のもとでの当然の帰結であるともいえる。「介護保険とそれを利用したサービスは、家族を益するためのもの」という前提に立てば、上の息子

介護者のように、軽減したい負担が認識されていなかったり、それでも自分（だけ）で介護を行いたいと考えたりする場合、サービスは「不要」と結論されてしまうからである。介護保険制度が体現する「介護の社会化」の理念を、家族介護の対極としてのみ位置付ける限り、息子を含む家族介護者によるサービス利用の「ゲートキーピング」は行われ続けると考えられる。

＜引用文献＞

- ① 春日キスヨ, 「ニーズはなぜ潜在化するのか:高齢者虐待問題と増大する『息子』加害者」, 医学書院, 上野千鶴子・中西正司（編）『ニーズ中心の福祉社会へ：当事者主権の次世代福祉戦略』(pp. 92–124), 2008 年。
- ② 平山亮, 「息子介護者の＜言い分＞②：あなたと息子介護者の“心の距離”『ソーシャルコンボイ』という視点」, 『訪問看護と介護』17(5), 428–431, 2012 年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3 件）

- ① 平山亮, 「息子介護に見るケア経験のジエンダー非対称性」, 『季刊家計経済研究』113, 30–39 (査読無), 2017 年.
http://kakeiken.org/journal/jjrhe/113/113_04.pdf
- ② 平山亮, 「息子介護者をどのように見るか」, 『教育心理学年報』56, 286–287 (査読無), 2017 年. doi: 10.5926/arepj.56.282
- ③ 平山亮, 「働きながら親を介護するということ」, 『生活経済政策』223, 18–22 (査読無), 2015 年.

〔学会発表〕（計 7 件）

- ① Hirayama, Ryo. “Structural Ambivalence for adult children as end-of-life decision makers for aging parents: A case of adult sons.” Presented at 23rd Nordic Congress of Gerontology. Tampere, Finland. 2016.
- ② Hirayama, Ryo. “Not dutiful enough? Caregiving sons and gendered filial responsibility in Japan.” Presented at Changing Practices of Health and Family in Japan by the Department of Japanese studies at the Chinese University of Hong Kong. Hong Kong, China. 2016.
- ③ Hirayama, Ryo. “Gender, sibling ties, and sociological ambivalence for caregiving sons in Japan.” Presented at the 68th Annual Scientific Meeting of the Gerontological Society of America. Orlando, FL, USA. 2015.
- ④ 平山亮. 「男であることの希望？息子介護者は自身のケア能力をいかに語るか」

- 第 88 回日本社会学会大会. 2015 年.
- ⑤ Hirayama, Ryo. "Nontraditional couples? Spousal relationships of sons who care for their aging parents in Japan." Presented at *Aging Families/Changing Families: An International Conference* by the International Sociological Association Research Committees on Aging and Family. Syracuse, NY, USA. 2015.
- ⑥ 平山亮・小川まどか. 「『介護者への支援』は誰のため？息子介護者とケアマネジャーの支援ニーズ認識の乖離」 第 87 回 日本社会学会大会. 2014 年.
- ⑦ Hirayama, Ryo. "'I'm not really a dutiful son': Structural ambivalence for Japanese men caring for aging parents." Presented at *67th Annual Scientific Meeting of the Gerontological Society of America*. Washington DC, USA. 2014.

〔図書〕（計 2 件）

- ① 平山亮, 効草書房, 『介護する息子たち：男性性の死角とケアのジェンダー分析』 2017 年, 全 272 頁.
- ② 平山亮・古川雅子, 朝日新書, 『きょうだいリスク：無職の弟、非婚の姉の将来は誰がみる？』2016 年, 59-89 頁, 127-180 頁, 217-256 頁.

6. 研究組織

(1)研究代表者

平山 亮 (Hirayama, Ryo)
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（東京都健康長寿医療センター研究所）・東京都健康長寿医療センター研究所・研究員
研究者番号：10728075